



スノーマーチ 全国進出へチャレンジ

いきいき元気

徐々に知名度を上げてきている、じゃがいもの新品種「スノーマーチ」。この本格的な販売促進をめざし、訓子府町馬鈴薯耕作組合が活発な動きを見せていました。

組合長を務める武藤さんは「多くの先輩が築いた基盤を強固にし、全国レベルで普及させたい」と話していました。

「スノーマーチは、病害虫に強い品種で、組合の先輩や私も含め、平成20年度から試験栽培に取り組み始めました。当時は、11戸で70haでしたが、徐々に増え、今年度は北見市内の生産者も含め26戸で20haを作付けしました」



武藤 一仁さん
(福野 51歳)

め、今年度の町の地域活性化チャレンジ事業に応募し、補助採択を受けました

「これまで、スノーマーチそのものを販売したほか、焼酎の醸造、CDなどのグッズ作成さらに農家の女性がスノーマーチならではの料理の開発など、普及への動きはありました。今年からこれを活発化させる訳ですが、まずは、もっと技術の向上を図り、販路の拡大をめざし、全国レベルでの普及に向けたPR方法などの情報収集や販売促進のための流通ルート拡大などの活動に取り組みます」

「馬鈴薯耕作組合は、140戸ですが、男爵の栽培面積がほとんどを占めます。男爵はもちろんおいしいですが、スノーマーチは、甘みがあり、芽が浅く皮がむきやすいといった特徴があります」

「スノーマーチの全国進出に向けて、これまでの基盤をより強固なものとして、前進あるのみです。また、顔の見える農業として地元の商工業界とも連携しながら、地産地消も確立したいですね」

生まれ故郷の横浜に行きたい



佐藤 志帆さん
(穂波 17歳)

くんねつぶーファン

今月は、訓子府高校の佐藤志帆さんにお話をうかがいました。「横浜市で生まれ、小学2年生のときに訓子府町に引っ越してきました。空が広く、緑が多い街だなと思った記憶があります」「高校卒業後は、実家の農業の手伝いをしようと思っています。中学のときから、少しづつ手伝いをしていましたが、何も農業について分からないので、これから学んでいきたいです。機械で作物を収穫するのを見ることが大好きです」「高校3年生なので、将来のことなどを考えることが多く、不安もあるけれど、人を喜ばせることができることになりたいですね」「時間が取れたら、横浜市に行つて、自分が生まれた街並みを見に行きたいと思っています」

②後納制度の保険料には、当時の保険料に加算額が上乗せされます。

③後納が可能な期間のうち、最も古い分かられます。

保険料の免除期間はどうなるの?

◆利用できる場合◆

一部免除された期間のうち、未納となっている期間

※この場合の後納する保険料は、全額未納とみなされるため、一部ではなく1か月分の保険料が必要となります。

◆利用できない場合◆

全部免除や一部免除(一部納付済)、若年者納付猶予および学生納付特例の承認を受けた期間

○問い合わせ 北見年金事務所 (☎ 25-9635)

納め忘れはありませんか 国民年金保険料

わたしたちの国民年金

国民年金保険料の「後納制度」をご存じですか?

後納制度とは、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限られた期間のみ、過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間のある方が申し込みすることで、保険料を納めることができる期間が、過去2年から10年に延長される制度です。

ただし、老齢基礎年金を受給している方は利用できません。

申し込みをする際の留意事項

①申し込み後に納付が可能な期間の審査があり、結果のお知らせが届きます。



運動・栄養・休養

皆さんにはセルフネグレクトといふ言葉をご存じですか?これは、成人が通常の生活を維持するためには必要なことを行う意欲・能力を喪失し、自己の健康・安全を損なうことです。食事ができていない、ゴミがたまっているなど、誰かの介助がないと生活が成り立たない状態や、治療が必要なのに受診を拒否している方など、さまざまなお方がいます。

「もう年だから放つておいてくれ」「このままここで死にたい」という方もいます。このよたまっているなど、誰かの介助がないと生活が成り立たない状態や、治療が必要なのに受診を拒否している方など、さまざまなお方がいます。

「お手伝いするのに借りたりすると、例えば『いつ死んで、棺桶に片足をもおかしくない』と言つて、元まるつくこんでいる」と言つて、「その人らしく」を見守る高齢になり、体力や意欲が下している方たちの言葉をお借りすると、「お手伝いするので、今までの生活をガラッと変えて、元気には過ごしましよう!」と言つても、心に響きません。

「おなかも減らない、食事もしない、病気かもしれないけど年を取れば動けなくなるし、

“セルフネグレクトを防ぐ”

今月の担当 保健師 藤谷 未来

れど、今さら治療するよりこのまま死にたい」と思うことはとても自然なことだと思います。その方らしく望んだ形の最期を迎えられるならそれも…、とも思います。しかし、その人を尊重し、死を見守るというのと放つておくというのは全く違うことです。

地域で支えることが大切

実際は、家族や関係者、地域の人と連携をとり、みんなでその方を見守るという体制をとっています。しかし、一度その状態に陥ると状況を改善するのは非常に困難です。セルフネグレクトは孤立死の始まりとも言え、孤立死を減らすためにも、セルフネグレクトを「改善する」よりも「防ぐ」ことが重要です。家族の方や近隣にお住まいの方など近い存在の人が、意欲の低下や生活能力の低下にいち早く気づき、早い段階でお手伝いをしていくことでセルフネグレクトは防げます。これからも増え続ける高齢者、地域全体で支えていきましょう。

○問い合わせ 福祉保健課高齢者支援課 (☎ 47-5555)

介護・支援・予防

わたしたちの国民年金

国民年金保険料の「後納制度」をご存じですか?

後納制度とは、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限られた期間のみ、過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間のある方が申し込みすることで、保険料を納めることができる期間が、過去2年から10年に延長される制度です。

ただし、老齢基礎年金を受給している方は利用できません。

申し込みをする際の留意事項

①申し込み後に納付が可能な期間の審査があり、結果のお知らせが届きます。